

平成 29 年 度

一般会計歳入予算概算見積書

(現金収入)

内 閣

平成29年度歳入予算概算見積額総括表

(第1表)
05 内閣主管

(単位:千円)

部・款・項・目	27年度 決算額 (A)	28年度		29年度 見積額 (D)	対前年度予算額 比較増△減額 (D) - (C)	対27年度決算額 比較増△減額 (D) - (A)	備考
		当初要求額 (B)	予算額(C)				
5000-00 雑収入	(150) 1,718,894	(302) 3,099,467	(302) 3,100,300	(299) 2,404,615	(△ 3) △ 695,685	(149) 685,721	
5100-00 国有財産利用収入	(130) 26,667	(170) 27,662	(170) 28,154	(166) 28,570	(△ 4) 416	(36) 1,903	
5101-00 国有財産貸付収入	(78) 25,965	(93) 26,621	(93) 27,113	(99) 27,656	(6) 543	(21) 1,691	
5101-01 土地及水面貸付料	(78) 20,279	(93) 20,279	(93) 20,279	(99) 21,567	(6) 1,288	(21) 1,288	
5101-02 建物及物件貸付料	(78) 1,054	(93) 1,266	(93) 1,266	(99) 1,353	(6) 87	(21) 299	
5101-03 公務員宿舍貸付料	(78) 4,631	(93) 5,076	(93) 5,568	(99) 4,736	(6) △ 832	(21) 105	
5102-00 国有財産使用収入	(20) (52)	(132) (77)	(132) (77)	(133) (67)	(1) (△ 10)	(113) (15)	
5102-01 版權及特許権等収入	(20) 702	(132) 1,041	(132) 1,041	(133) 914	(1) △ 127	(113) 212	
5300-00 諸収入	(20) 1,692,226	(132) 3,071,805	(132) 3,072,146	(133) 2,376,045	(1) △ 696,101	(113) 683,819	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	7	0	3	0	△ 3	△ 7	
5309-00 弁償及返納金							
5309-01 弁償及違約金	48	222	222	235	13	187	
5309-02 返納金	1,621,333	3,067,619	3,067,619	2,372,366	△ 695,253	751,033	

(単位:千円)

部 款 項 目	27年度 決算額 (A)	28年度		29年度 見積額 (D)	対前年度予算額 比較増△減額 (D) - (C)	対27年度決算額 比較増△減額 (D) - (A)	備考
		当初要求額 (B)	予算額(C)				
5311-00 物品売払収入	(20)	(132)	(132)	(133)	(1)	(113)	
5311-04 不用物品売払代	268	1,768	1,768	1,784	16	1,516	
5399-00 雑 入	70,568	2,196	2,534	1,660	△ 874	△ 68,908	
5399-01 労働保険料被保険者 負 担 金	1,695	1,884	2,222	1,348	△ 874	△ 347	
5399-04 延 滞 金	424	312	312	312	0	△ 112	
5399-99 雑 収	68,447	0	0	0	0	△ 68,447	
05 内閣主管合計	(150) 1,718,894	(302) 3,099,467	(302) 3,100,300	(299) 2,404,615	(△ 3) △ 695,685	(149) 685,721	

※決算額は単位未満切捨て。ただし一円以上千円未満の場合は切上げ。

平成29年度歳入予算概算見積額明細表

(第2表)
05 内閣主管

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5000-00 雑収入			(106)	(553)	(155)	(150)	(302)	(299)	
			3,368,911	2,261,840	2,922,594	1,718,894	3,100,300	2,404,615	
5100-00 国有財産利用収入			(106)	(177)	(149)	(130)	(170)	(166)	
			26,643	26,811	26,453	26,667	28,154	28,570	
5101-00 国有財産貸付収入			(66)	(91)	(83)	(78)	(93)	(99)	
			25,790	25,650	25,558	25,965	27,113	27,656	
5101-01 土地及水面貸付料									
	人事院	地下鉄に対する土地貸付収入	19,109	19,042	19,042	20,279	20,279	21,567	
5101-02 建物及物件貸付料			(66)	(91)	(83)	(78)	(93)	(99)	
			1,380	1,237	1,119	1,054	1,266	1,353	
	内閣官房	国有建物等の貸付収入	(26)	(29)	(22)	(13)	(30)	(30)	
			534	393	276	170	382	404	
	人事院	国有建物の貸付収入	(40)	(62)	(61)	(65)	(63)	(69)	
			845	843	843	883	884	949	
5101-03 公務員宿舎貸付料									
	内閣官房	公務員宿舎の貸付収入	5,300	5,370	5,397	4,631	5,568	4,736	
	人事院	"	0	0	0	0	0	0	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			(40)	(86)	(66)	(52)	(77)	(67)	
	人事院	人事院式監督者研修教材等の著作権の使用による収入	852	1,161	895	702	1,041	914	

部 款 項 目	部 局	事 項	25 年 度 決 算 額	26 年 度 決 算 額	27 年 度		28 年 度 予 算 額	29 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5300-00 諸 収 入			(0) 3,342,267	(376) 2,235,029	(6) 2,896,141	(20) 1,692,226	(132) 3,072,146	(133) 2,376,045	
5306-00 許 可 及 手 数 料									
5306-01 手 数 料			0	65	97	7	3	0	
	内 閣 官 房	情報公開開示請求手数料等による収入	0	0	0	0	0	0	
	人 事 院	"	0	65	97	7	3	0	
5309-00 弁 償 及 返 納 金			3,340,444	2,160,930	2,893,716	1,621,381	3,067,841	2,372,601	
5309-01 弁 償 及 違 約 金			199	641	183	48	222	235	
	内 閣 官 房	不法行為等による損害賠償金収入	26	641	183	0	222	222	
	人 事 院	"	173	0	0	48	0	13	
5309-02 返 納 金			3,340,244	2,160,289	2,893,533	1,621,333	3,067,619	2,372,366	
	内 閣 官 房	補助金等の額の確定等による返納金収入	3,338,433	2,158,430	2,891,757	1,618,878	3,066,161	2,370,324	
	人 事 院	"	1,810	1,858	1,776	2,455	1,458	2,042	
5311-00 物 品 売 払 収 入			(0)	(376)	(6)	(20)	(132)	(133)	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代			0	5,081	84	268	1,768	1,784	
	内 閣 官 房	庁用品の売払収入	(0)	(375)	(5)	(20)	(131)	(132)	
	人 事 院	官用車等の売払収入	0	5,064	74	268	1,762	1,778	
	人 事 院	官用車等の売払収入	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	(1)	
	人 事 院	官用車等の売払収入	0	17	10	0	6	6	

部 款 項 目	部 局	事 項	25 年 度 決 算 額	26 年 度 決 算 額	27 年 度		28 年 度 決 算 額	29 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5399-00 雑 入			1,823	68,952	2,244	70,568	2,534	1,660	
5399-01 労働保険料 被保険者負担金			1,463	1,613	1,829	1,695	2,222	1,348	
	内閣官房	雇用保険料の立替支払いによる収入	1,308	1,332	1,503	1,411	1,876	952	
	人事院	〃	155	281	326	283	346	396	
5399-04 延滞金			360	298	312	424	312	312	
	内閣官房	国の債権についての履行遅滞に伴う遅延利息収入	360	298	312	424	312	312	
	人事院	〃	0	0	0	0	0	0	
5399-99 雑 収			0	67,040	103	68,447	0	0	
	内閣官房	特定の科目又は臨時の収入で他の科目で処理できないものの収入	0	67,040	96	68,447	0	0	
	人事院	〃	0	0	7	0	0	0	
05 内閣主管合計			(106) 3,368,911	(553) 2,261,840	(155) 2,922,594	(150) 1,718,894	(302) 3,100,300	(299) 2,404,615	

平成29年度歳入予算概算見積額積算内訳書

(第3表)
05 内閣主管

部・款・項・目	前年度予算額	29年度予算額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
5000-00 雑 収 入	(302) 3,100,300	(299) 2,404,615			
5100-00 国有財産利用収入	(170) 28,154	(166) 28,570			
5101-00 国有財産貸付収入	(93) 27,113	(99) 27,656			
5101-01 土地及水面貸付料	20,279	21,567	国有財産法第18条の規定に基づき、国以外の者に貸付けることによる収入である。		
			(人事院) 国有財産法第18条の規定に基づき、人事院が管理する中央合同庁舎第5号館別館の敷地の一部を国以外の者に貸し付けることによる収入である。		21,567 千円
			中央合同庁舎第5号館別館 (東京地下鉄株式会社) 貸付見込面積 137.49 m ²		
			(27年度の使用料) 20,279 千円 × 1.2 = 24,334 千円		
			(不動産鑑定評価額) 21,567 千円		
5101-02 建物及物件貸付料	(93) 1,266	(99) 1,353	国有財産法第18条等の規定に基づき、国以外の者に貸付けることによる収入である。		(30) 404 千円
			1 内閣官房		
			① 物品管理法第29条第1項に基づき、内閣官房が所有する物品の一部を国以外の者に貸し付けることによる収入である。 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。		(17)
			25年度 26年度 27年度 (404 千円 + 263 千円 + 17 千円) × 1/3 = 228 千円		
			② 国有財産法第18条の規定に基づき、衛星センターが管理する建物等の一部を国以外の者に厚生施設等として貸付けることによる収入である。 貸付見込面積等を基礎として算出した。		
			常 設 分		
			(1) 内閣衛星情報センター 厚生施設用 6.26 m ²	(10) 138 千円	
			(2) 内閣衛星情報副センター 厚生施設用 1.91 m ²	(2) 23 千円	
			(3) 内閣衛星情報北受信管制局 厚生施設用 1.00 m ²	(1) 9 千円	
			(4) 内閣衛星情報南受信管制局 厚生施設用 0.87 m ²	(0) 6 千円	

部・款・項・目	前年度予算額 千円	29年度予算額 千円	見 積 額	積 算	内 訳
					(69) 949 千円
			2 人事院		国有財産法第18条の規定に基づき、人事院が管理する公務員研修所等の一部を国以外の者に厚生施設等として貸付けることによる収入である。 貸付見込面積等を基礎として算出した。
			常 設 分	(58)	
			(1) 中央合同庁舎第5号館別館	厚生施設用 41.58 m ²	791 千円
			(2) 公務員研修所	厚生施設用 5.95 m ²	128 千円
			(3) 国家公務員研修センター	厚生施設用 0.86 m ²	30 千円
			計 (1 + 2)		(99) 1,353 千円
5101-03 公務員 宿 舎 貸 付 料	5,568	4,736			国家公務員宿舍法の規定に基づき、職員に宿舍を有償貸与したことにより生じる収入である。 平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。(別紙参照)
			内閣官房 (28年4月～6月実績)	(経年減額見込)	4,736 千円
			1,184 千円 × 12/3月 - 0 千円 =	4,736 千円	
5102-00 国有財産使用収入	(77)	(67)			
5102-01 版 権 及 特 許 権 等 収 入	1,041	914	(人事院)		(67) 914 千円
					人事院式監督者研修(JST)教材等の著作権を使用させることにより生じる収入である。 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。
			25年度	26年度	27年度
			(877 千円 + 1,162 千円 + 702 千円) × 1/3 =	(67) 914 千円	
5300-00 諸 収 入	(132) 3,072,146	(133) 2,376,045			
5306-00 許 可 及 手 数 料					
5306-01 手 数 料	3	0	1 内閣官房		0 千円
					情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求手数料及び開示実施手数料である。 平成22年3月30日付けで電子納付システム停止により、現金収入を計上する必要はなくなった。

部・款・項・目	前年度予算額 千円	29年度予算額 千円	見 積 額	積 算	内 訳																								
			2 人事院		0 千円																								
			(1) 情報公開法に基づく開示請求手数料 平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (オンライン受付分) (28年4月～6月実績) 1,045 件 × 12/3月 × 0 / 1,000 × 200 円 = 0 千円 (窓口受付分) (28年4月～6月実績) 41 件 × 12/3月 × 0 / 1,000 × 300 円 = 0 千円																										
			(2) 情報公開法に基づく開示実施手数料 平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (28年4月～6月実績) 598 千円 × 12/3月 × 0 / 1,000 = 0 千円																										
			(3) 個人情報保護法に基づく開示請求手数料 平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (28年4月～6月実績) 47 件 × 12/3月 × 0 / 1,000 × 300 円 = 0 千円																										
			計 (1 + 2)		0 千円																								
5309-00 弁償及返納金	3,067,841	2,372,601																											
5309-01 弁償及違約金	222	235	不法行為等を原因とする損害賠償金の収入である。 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度 千円</th> <th>26年度 千円</th> <th>27年度 千円</th> <th>計(A) 千円</th> <th>(A) × 1/3 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 官 房</td> <td>26</td> <td>641</td> <td>0</td> <td>667</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>人 事 院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> <td>641</td> <td>38</td> <td>705</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	25年度 千円	26年度 千円	27年度 千円	計(A) 千円	(A) × 1/3 千円	内 閣 官 房	26	641	0	667	222	人 事 院	0	0	38	38	13	計	26	641	38	705	235		
区 分	25年度 千円	26年度 千円	27年度 千円	計(A) 千円	(A) × 1/3 千円																								
内 閣 官 房	26	641	0	667	222																								
人 事 院	0	0	38	38	13																								
計	26	641	38	705	235																								
			(控 除 額) 人事院	平成24年度国家公務員採用総合職試験(大卒程度試験)の 合否判定過誤による損害賠償金	25年度 174 千円																								

部・款・項・目	前年度予算額	29年度予算額	見 積 額	積 算	内 訳																														
5309-02 返 納 金	千円 3,067,619	千円 2,372,366	過誤払等による返納金の収入である。 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>計(A)</th> <th>(A) × 1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣官房</td> <td>3,333,662</td> <td>2,158,430</td> <td>1,618,878</td> <td>7,110,970</td> <td>2,370,324</td> </tr> <tr> <td>人事院</td> <td>1,811</td> <td>1,859</td> <td>2,455</td> <td>6,125</td> <td>2,042</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,335,473</td> <td>2,160,289</td> <td>1,621,333</td> <td>7,117,095</td> <td>2,372,366</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	25年度	26年度	27年度	計(A)	(A) × 1/3		千円	千円	千円	千円	千円	内閣官房	3,333,662	2,158,430	1,618,878	7,110,970	2,370,324	人事院	1,811	1,859	2,455	6,125	2,042	計	3,335,473	2,160,289	1,621,333	7,117,095	2,372,366
区 分	25年度	26年度	27年度	計(A)	(A) × 1/3																														
	千円	千円	千円	千円	千円																														
内閣官房	3,333,662	2,158,430	1,618,878	7,110,970	2,370,324																														
人事院	1,811	1,859	2,455	6,125	2,042																														
計	3,335,473	2,160,289	1,621,333	7,117,095	2,372,366																														
			(控 除 額)																																
			内閣官房 情報収集衛星システム開発等委託費の過大請求に係る返納 25年度 4,771 千円																																
5311-00 物品売払収入																																			
5311-04 不用物品売払代	(132) 1,768	(133) 1,784	不用決定した物品の売払収入である。																																
			1 内閣官房 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																
			<table> <tr> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(0 千円 + 5,064 千円 + 269 千円)</td> <td>×</td> <td>1/3</td> <td>=</td> <td>(132) 1,778 千円</td> </tr> </table>			25年度	26年度	27年度			(0 千円 + 5,064 千円 + 269 千円)	×	1/3	=	(132) 1,778 千円																				
25年度	26年度	27年度																																	
(0 千円 + 5,064 千円 + 269 千円)	×	1/3	=	(132) 1,778 千円																															
			2 人事院 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																
			<table> <tr> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(0 千円 + 18 千円 + 0 千円)</td> <td>×</td> <td>1/3</td> <td>=</td> <td>(1) 6 千円</td> </tr> </table>			25年度	26年度	27年度			(0 千円 + 18 千円 + 0 千円)	×	1/3	=	(1) 6 千円																				
25年度	26年度	27年度																																	
(0 千円 + 18 千円 + 0 千円)	×	1/3	=	(1) 6 千円																															
			計 (1 + 2) (133) 1,784 千円																																

部・款・項・目	前年度予算額	29年度予算額	見積額	積算	内訳																														
5399-00 雑入	2,534	1,660																																	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	2,222	1,348	国が雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことによって生ずる収入である。																																
			1 内閣官房		952 千円																														
			平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (平成28年4月～6月実績) 238 千円 × 12/3月 = 952 千円																																
			2 人事院		396 千円																														
			平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (平成28年4月～6月実績) 99 千円 × 12/3月 = 396 千円																																
			計 (1 + 2) 1,348 千円																																
5399-04 延滞金	312	312	国の債権についての履行遅滞に伴う延滞金の収入である。																																
			1 内閣官房																																
			損害賠償金に係る延滞金 平成29年度見込額 312 千円																																
			2 人事院																																
			平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。 25年度 26年度 27年度 (0 千円 + 0 千円 + 0 千円) × 1/3 = 0 千円																																
			計 (1 + 2) 312 千円																																
5399-99 雑収	0	0	各部局において他の科目で整理することを不相当とする収入及びその他臨時に生じる収入である。 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>計(A)</th> <th>(A)×1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 官 房</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人 事 院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	25年度	26年度	27年度	計(A)	(A)×1/3		千円	千円	千円	千円	千円	内 閣 官 房	0	0	0	0	0	人 事 院	0	0	0	0	0	計	0	0	0	0	0
区 分	25年度	26年度	27年度	計(A)	(A)×1/3																														
	千円	千円	千円	千円	千円																														
内 閣 官 房	0	0	0	0	0																														
人 事 院	0	0	0	0	0																														
計	0	0	0	0	0																														
			(控除額)																																
			内閣官房	閣僚等の給与の一部返納	26年度 67,040 千円																														
				"	27年度 68,448 千円																														

公務員宿舎貸付料調

(第4表)
05 内閣主管

(単位:千円)

収入見込	区分	平成28年度以前既設分①							平成29年度以降設置増加分②						29年度 収入見込額 ((E)+(F)+ (H) +(I)+(K))	
		28年度収納実績				28年度 年換算額 (A)×12/3 (B)	29年度 経年減 見込額 (C)	(C)以外 の減 増見込 額 (D)	計 (B)-(C) ±(D) (E)	29年度			29年度設置計画分			
		4月	5月	6月	計 (A)					28年度以前 設置計画 途中の額 (F)	平成28年度設置計画分			戸 面 (J)		29年度 完成分 の積 数 (K)
						戸 面 (G)	28年度 途中 の換 算額 (H)	29年度 へ繰 越完 成分 の額 (I)								
収入見込	宿舎	398	398	398	1,194	4,776	0	0	4,776	0	0戸	0	0	0戸	0	4,776
	駐車場	0	0	0	0	0		0	0	0	0台	0	0	0台	0	0
	計	398	398	398	1,194	4,776	0	0	4,776	0		0	0		0	4,776
同上 積算 内訳							5年経過									
							0戸									
							0.00㎡									
							0千円									
							10年経過									
							0戸									
							0.00㎡									
							0千円									
							15年経過									
							0戸									
							0.00㎡									
							0千円									
							20年経過									
							0戸									
							0.00㎡									
							0千円									
							25年経過									
							0戸									
							0.00㎡									
							0千円									
							30年以上経過									
							0戸									
							0.00㎡									
							0千円									

(単位:千円)

	平成28年度以前既設分①								平成29年度以降設置増加分②						29年度 収入見込額 ((E)+(F)+(H) +(I)+(K))
	28年度収納実績				28年度 年換算額 (A)×12/3 (B)	29年度 経年減額 (C)	(C)以外の 増減額 (D)	計 ((B)-(C) ±(D)) (E)	29年度			29年度設置計画分			
	4月	5月	6月	計 (A)					28年度以前 設置計画 途中の額 (F)	平成28年設置計画分		戸 面 (J)	29年度 完成分の 収入 (K)		
					戸 面 (G)	数 積 (H)	28年度途中 完成分の 年換算額 (I)	29年度へ繰 越完成分の 29年度収入							
内閣官房	398	398	398	1,194	4,776	0	0	4,776	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	4,776
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0台	0	0	0台	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0台	0	0	0台	0	0
計	398	398	398	1,194	4,776	0	0	4,776	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	4,776
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0台	0	0	0台	0	0

注)各欄の上段は宿舍使用料で、下段は駐車場使用料である。